

令和6年度調達改善計画の上半期自己評価の概要

		主な計画内容（年間）	取組実績等
重点的な取組	競争性向上のための改善方策の推進	■ 令和4年度の一者応札比率49.6%から<u>10%以上低減</u>させ、39.6%以下にすることを目標に設定し、省内職員の一者応札の改善意識を向上させる。 ■ <u>実績要件を技術審査の評価基準の必須項目に原則として設定しないこととし、新規参入者等が応札・応募しやすい環境を整える。</u> ■ 四半期毎の調達予定情報をHPに掲載し、新規参入者の準備期間を確保する。又、調達情報に特化したメール配信サービス(メールマガジン)を原則毎営業日、発信する。 ■ <u>第4四半期の事業開始を原則として禁止</u>し、事業期間や納期までの期間の十分な確保につなげる。 ■ 全入札案件等を対象に「競争性の確保・向上のためのチェックリスト」を作成させ、改善の取組を徹底させる。	■ 省内への周知を行うと共に、会計監査組織において<u>単年度採択予定・一者採択予定の調達案件についてチェックする体制を整えた。</u> ■ 会計監査組織が、<u>入札公告前の事前監査において実績要件を必須項目に設定していないことをチェックする体制を整えることで実行性を確保した。</u> ■ 令和6年度の<u>上半期調達予定情報を169件、下半期の調達予定情報を101件、HPに掲載するとともに、メール配信サービス(メールマガジン)を、原則として毎営業日配信することで、競争性の向上を図った。</u> ■ 省内の調達担当部署に対し、8月下旬に<u>会計監査組織より改めて注意喚起のメールを発信し、改めて本取組に対する周知徹底を図った。</u> ■ 会計監査組織が、<u>公告・公募前にチェックリストに基づく改善の取組が実行されていることをチェックする体制を整えることで、実行性を確保した。</u>
	スタートアップを始めとした新規事業者からの調達拡大	■ スタートアップを含めた新規事業者の入札参加機会の拡大を推奨するなどの方策を講じる。	■ <u>スタートアップを含む技術力のある中小企業者等については、競争参加資格の等級にかかわらず上位等級の入札に参加できる措置を原則化した。</u>
	随契事前確認公募の活用及び価格交渉の推進	■ 複数年度に亘り1者応札となっている案件について、随意契約事前確認公募への移行を行うとともに、価格交渉により経済性を確保する。	■ 上半期において随意契約事前確認公募を実施した21件を対象に<u>価格交渉を実施することにより、契約予定者が当初提示した価格と比較して約2,700万円の削減効果が得られた。</u>
共通的な取組	調達改善に向けた審査・管理の充実	■ 外部有識者から成る契約監視委員会で1者応札・応募案件の改善状況をフォローアップし、今後の改善に活用する。	■ 昨年度の委員会で検証した第1四半期の者応札・応募案件5件のうち2件については今年度の調達で複数者応札・応募に改善された。
	調達事務のデジタル化の推進	■ 入札説明会のオンライン実施や電子メールによる見積書等の徴取、電子調達システムによる電子入札・契約を推奨する。	■ 今年度上半期の電子入札率は約79% 昨年度通年の電子入札率は約70% ※本応札率は、システムによってデジタル庁が抽出したものである
※上記の他、アウトソーシングの活用による会計事務手続の効率化の取組等を継続して実施。			

目標の達成状況：令和6年度調達改善計画の全ての取組について着実に実施しており、計画通り進捗